

社会福祉法人 和幸園

グループホーム千代の郷のご案内

グループホーム千代の郷は、青森市東部矢田地区の緑ゆたかな自然環境の中にあり、要支援2以上の認知症高齢者9人の方を対象としています。

規則のない自由な居住空間のもとに食事の仕度や掃除、洗濯などをスタッフがご利用される方と共同でおこない、一日中家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活されることにより、認知症の進行を緩やかにし、可能な限り自立した生活を送れるよう支援すると共に、ご家族の負担を軽減することも目的としています。



社会福祉法人 和幸園 基本理念 「ふるさとと生きる」

高齢者事業 基本理念

高齢者が尊厳を持ってその人らしい生活が送れるよう支援する

～ 地域に信頼される施設として共に歩む ～

グループホーム千代の郷の基本目標

個人が尊重された、安全で安らぎのある生活を提供します。

地域住民との交流を重ね、生き生きとした生活を提供します。

ご利用いただける方

1. 要支援2以上の認知症の状態にある方。
2. 少人数による共同生活を営むことに支障のない方。
3. 常時医療機関における治療を必要としない方。

☆お問い合わせ先☆

〒039-3504

青森市大字矢田字下野尻48番4

電話(017)737-0810

FAX(017)737-0811

ご見学・ご利用に関しては、お気軽にお問い合わせください

施設ご利用料金

① 介護保険費用（1日）

	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割	761 円	765 円	801 円	824 円	841 円	859 円
2 割	1,522 円	1,530 円	1,602 円	1,648 円	1,682 円	1,718 円
3 割	2,283 円	2,295 円	2,403 円	2,472 円	2,523 円	2,577 円

② 生活費（介護保険サービス以外の利用料）

家 賃	1 日	750 円
食 費	1 日	1,300 円
水道・光熱費	1 日	600 円
合 計	1 日	2,650 円



③ 1ヵ月（30日）あたりのご利用料金（各種加算を除く） ※各種加算は別表を参照

	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割	102,330 円	102,450 円	103,530 円	104,220 円	104,730 円	105,270 円
2 割	125,160 円	125,400 円	127,560 円	128,940 円	129,960 円	131,040 円
3 割	147,990 円	148,350 円	151,590 円	153,660 円	155,190 円	156,810 円

④ その他の費用（実費）

- ・日用品代（箱ティッシュやシャンプー等）
- ・理・美容代
- ・おむつ代
- ・医療費（治療費、薬代）



案内図



加算となる介護保険対象サービス利用料金（1日あたり）

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1割 22円 2割 44円 3割 66円	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の70以上もしくは勤続年数10年以上の介護福祉士の占める割合が100分の25以上であること
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	1割 3円 2割 6円 3割 9円	認知症介護にかかる専門的な研修修了者を基準以上配置し、定期的に会議を開催し専門的な認知症ケアを実施している場合（認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方が該当）
初期加算	1割 30円 2割 60円 3割 90円	入所した日から起算して30日以内の期間について、入院・外泊期間を除いて算定
口腔・栄養スクリーニング加算（6ヶ月に1回）	1割 20円 2割 40円 3割 60円	6ヵ月ごとに口腔の健康状態、栄養状態について確認を行い、その情報を介護支援専門員に提供・共有している場合
栄養管理体制加算	1割 30円 2割 60円 3割 90円	管理栄養士が、日常的な栄養ケアに係る介護職員への技術的助言や指導を行った場合
入院時費用	1割 246円 2割 492円 3割 738円	入居者が、病院または診療所に入院することになり、入院後3ヶ月以内に退院が見込まれる入居者について、退院後の再入居の受け入れ態勢を整えている場合（所定単位数に代えて1ヶ月に6日を限度として算定）
退所時情報提供加算	1割 250円 2割 500円 3割 750円	医療機関へ退所する入居者について、入居者の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合（1回限り算定）
医療連携体制加算（Ⅰ）ハ	1割 37円 2割 74円 3割 111円	入居者の状態に応じた医療ニーズに対応できるよう看護体制を整備した場合
看取り介護加算（1）	1割 72円 2割 144円 3割 216円	看取り介護の体制ができていて死亡日以前31日以上45日以下に加算（施設内で看取った場合）
看取り介護加算（2）	1割 144円 2割 288円 3割 432円	看取り介護の体制ができていて死亡日以前4日以上30日以下に加算（施設内で看取った場合）
看取り介護加算（3）	1割 680円 2割 1,360円 3割 2,040円	看取り介護体制ができていて死亡日以前2日以上及び3日以下に加算（施設内で看取った場合）
看取り介護加算（4）	1割 1,280円 2割 2,560円 3割 3,840円	看取り介護体制ができていて死亡日に加算（施設内で看取った場合）
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	1ヶ月の所定単位数の22.8%	介護職員等の確保に向けて、適切なサービスの質を保つため複数の取組及び職場環境等要件を見直し、その取組を公表。介護職場で働く人材のベースアップにつなげる
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	1割 10円 2割 20円 3割 30円	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全策を講じた上で生産性向上ガイドラインに基づいた活動を継続的に行う場合

事業所の体制変更、利用者の身体状況の変化等により加算内容が変更される場合があります。